東広島市議会建設委員会
所管事務調査報告書

インフラの維持管理・更新の在り方について

令和８年９月

はじめに

東広島市議会では、常任委員会ごとに、それぞれの委員会が所管する分野の中から設定したテーマについて、自主的に調査研究（所管事務調査）を行っており、調査で得られた結果は報告書に取りまとめ、必要に応じて、市の執行部に対して提言を行っていくこととしている。

本委員会では、令和７年８月から令和８年９月にかけて、「インフラの維持管理・更新の在り方について」をテーマに所管事務調査を実施した。

建設委員会　構成委員

委員長	坂元　百合子
副委員長	木村　輝江
委員	小池　恵美子
	落海　直哉
	岡田　育三
	玉川　雅彦
	乗越　耕司

１　今期の調査・研究テーマ

「インフラの維持管理・更新の在り方について」

２　調査目的

インフラにおける損傷や劣化が認められる箇所が多くある中、適正かつ計画的な維持管理、更新等が求められている。そうした中、インフラの維持管理・更新に係るマネジメント手法の在り方について調査研究を行う。

３　調査方法

(1) 執行部からの聴き取り

(2) 先進自治体への視察

４　調査期間

令和７年８月から令和８年９月まで

５　調査経過及びその内容

年月日	内容
令和７年　７月１６日	調査・研究テーマについて決定した。
８月２０日	所管事務調査の調査目的や調査方法等について協議した。最初に取り組む調査として、執行部からの聴き取り調査を実施することを決定した。
９月９日	聴き取り調査における日程及び執行部への質問事項のとりまとめ結果について共有した。
１０月１７日	**執行部からの聴き取り** 執行部（建設部・都市交通部・下水道部）から、本市のインフラの老朽化の状況、点検頻度、更新・修繕の考え方等について、聴き取りを実施した。 ※　別紙１「執行部聴取報告書」のとおり
１１月１４日	執行部からの聴き取り（１０月１７日実施）の報告書案を確認しその内容を確定。今後の調査の進め方として、その内容も踏まえ先進地視察を行うこととした。
１２月　４日	視察先を山形県山形市・千葉県千葉市・東京都府中市として、視察を行うことを決定した。
令和８年　１月２１日 ～ ２３日	**県外行政視察** 山形県山形市・千葉県千葉市・東京都府中市を視察・訪問し、聴き取り・意見交換を実施した。 ※　別紙２「県外行政視察報告書」のとおり
２月２６日	今後の調査の進め方について協議し、令和８年度も視察を実施することとし、先進事例等を調査することを決定した。

４月１６日	視察先の一つを下水道分野に係るものとし、神奈川県横浜市として視察を行うことを決定した。 他の視察先は「人材育成」「新技術の利活用」「予算の確保」という課題事項についての調査を行うこととした。
６月１２日	神奈川県横浜市以外の視察先を北海道旭川市・北海道札幌市として、視察を行うことを決定した。
令和８年　６月３０日 ～ ７月　２日	**県外行政視察** 神奈川県横浜市・北海道旭川市・北海道札幌市を視察・訪問し、聴き取り・意見交換を実施した。 ※　別紙３「県外行政視察報告書」のとおり
７月１７日	調査のまとめに向けた委員間討議①
８月１９日	調査のまとめに向けた委員間討議②
９月　４日	所管事務調査報告書（案）及び執行部への提案事項（案）を確認

６　まとめ

⑴ 令和７年８月から令和８年９月までの間、「インフラの維持管理・更新の在り方について」をテーマとし、所管事務調査を行ってきた。

執行部への聴取、先進自治体への視察などによる調査を重ね、その結果、執行部へ提案していく必要があるとの結論を得た。

⑵ 調査結果

ア　人材確保・人材育成の強化

本市は類似団体と比較して人口規模が大きく、市域も広い中で、多くの普通建設事業を実施しており、道路、橋梁、下水道をはじめとした社会インフラの整備及び維持管理を担う技術職員は必要不可欠な存在である。

しかしながら、本市に限らず全国的に土木・建築分野における担い手不足が深刻化しており、専門的知識や技術を有する職員の確保は年々困難となっている。また、技術職員の不足による業務負担の増加が懸念される中、技術力の向上や技術継承も重要な課題となっている。

このようなことから、次の項目について提案する。

○技術職員の計画的な確保に向け、関係部局との連携を図りながら、技術職員の採用につながる取組を推進すること。

○建設３部局における技術情報の共有及び連携強化を図り、組織として技術力を維持・向上できる体制づくりを進めること。

○研修会、現場研修等を通じて、技術職員の技術継承及びＩＣＴ・ＤＸに対応できる人材の育成を継続的に推進すること。

イ　新技術の積極活用

アに記載のとおり、人材の確保が困難な状況にある中、限られた人員により将来にわたり安全・安心なインフラサービスを提供していくためには、業務の効率化及び省力化を進めることが重要である。

本市においてもＩＣＴやＤＸの活用に向けた取組が進められているところであるが、今後増加する維持管理需要への対応や職員の負担軽減、危険箇所における安全確保を図るため、更なるＩＣＴ、ＡＩ、ロボット等の新技術の活用が求められている。

また、教育・研究機関や民間事業者等との連携による技術開発や社会実装についても進めていく必要がある。

このようなことから、次の項目について提案する。

○ＩＣＴ、ＡＩ、ロボット技術等の新技術の施設点検や監視業務への導入・活用を推進し、維持管理の効率化、省力化及び安全確保を図ること。

○新技術の導入に当たっては、職員及び事業者の理解促進や技術習得を支援し、円滑な活用につながる環境整備を行うこと。

○教育・研究機関や民間事業者との連携を図りながら、実証実験や共同研究を推進し、最新技術の社会実装に積極的に取り組むこと。

ウ　計画的な維持管理の推進について

道路、橋梁、下水道等の社会インフラについては、今後も老朽化の進行が見込まれる一方で、財源には限りがある。このような状況の中で、市民生活や地域経済を支えるインフラ機能を将来にわたり維持していくためには、効率的かつ計画的な維持管理及び更新を進めることが重要である。

本市においては、個別施設計画や長寿命化計画等に基づき、予防保全の考え方を取り入れた維持管理が進められているところである。今後は、施設の老朽化の進行や更新需要の増加を見据え、点検データや新技術の活用を図りながら、より効果的かつ効率的なインフラマネジメントを推進していく必要がある。

このようなことから、次の項目について提案する。

○施設の状態把握やデータ分析に基づく予防保全型インフラマネジメントを更に推進すること。

○道路、橋梁、下水道等の個別施設計画及び長寿命化計画を着実に推進し、ライフサイクルコストの縮減及び財政負担の平準化に努めること。

○施設の重要度や劣化状況等を踏まえた優先順位付けに努め、限られた財源の中で効果的な維持管理を行うこと。